

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年5月26日
【事業年度】	第42期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
【会社名】	株式会社アオキスーパー
【英訳名】	Aoki Super Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青 木 俊 道
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区烏居西通一丁目1番地
【電話番号】	052(414)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理副本部長兼開発部長 黒 澤 淳 史
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区烏居西通一丁目1番地
【電話番号】	052(414)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理副本部長兼開発部長 黒 澤 淳 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
営業収益 (百万円)	88,557	92,350	96,198	102,268	104,717
経常利益 (百万円)	1,160	1,576	1,143	3,138	3,074
当期純利益 (百万円)	698	787	525	1,519	1,750
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	12,500	12,500	12,500
純資産額 (百万円)	14,464	14,806	14,681	15,062	16,910
総資産額 (百万円)	23,547	24,328	23,818	28,344	27,744
1株当たり純資産額 (円)	1,145.55	1,190.86	1,230.30	1,368.70	1,504.16
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	20.00 (10.00)	22.50 (10.00)	25.00 (12.50)	30.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	52.94	63.31	42.58	130.87	157.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	156.36
自己資本比率 (%)	61.3	60.8	61.5	53.1	60.8
自己資本利益率 (%)	4.8	5.4	3.6	10.2	11.0
株価収益率 (倍)	15.0	13.0	19.3	9.1	8.2
配当性向 (%)	47.2	31.6	52.8	19.1	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,079	2,354	1,433	6,318	963
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,979	△967	△1,670	△841	△1,685
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△949	△450	△649	△1,138	△64
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,982	6,919	6,033	10,372	9,586
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	787 (1,271)	771 (1,281)	786 (1,328)	811 (1,305)	828 (1,281)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 第38期の1株当たり配当額25.00円は、創業70年記念配当5.00円を含んでおります。
4 第40期の1株当たり配当額22.50円は、株式上場20年記念配当2.50円を含んでおります。
5 第41期の1株当たり配当額25.00円は、株式上場20年記念配当2.50円を含んでおります。
5 第42期の1株当たり配当額30.00円は、創業75年記念配当5.00円を含んでおります。
6 第38期、第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7 平成26年5月15日開催の第40回定時株主総会決議により、決算期を2月20日から2月末日に変更しました。従って、第41期は平成26年2月21日から平成27年2月28日の1年と8日となっております。

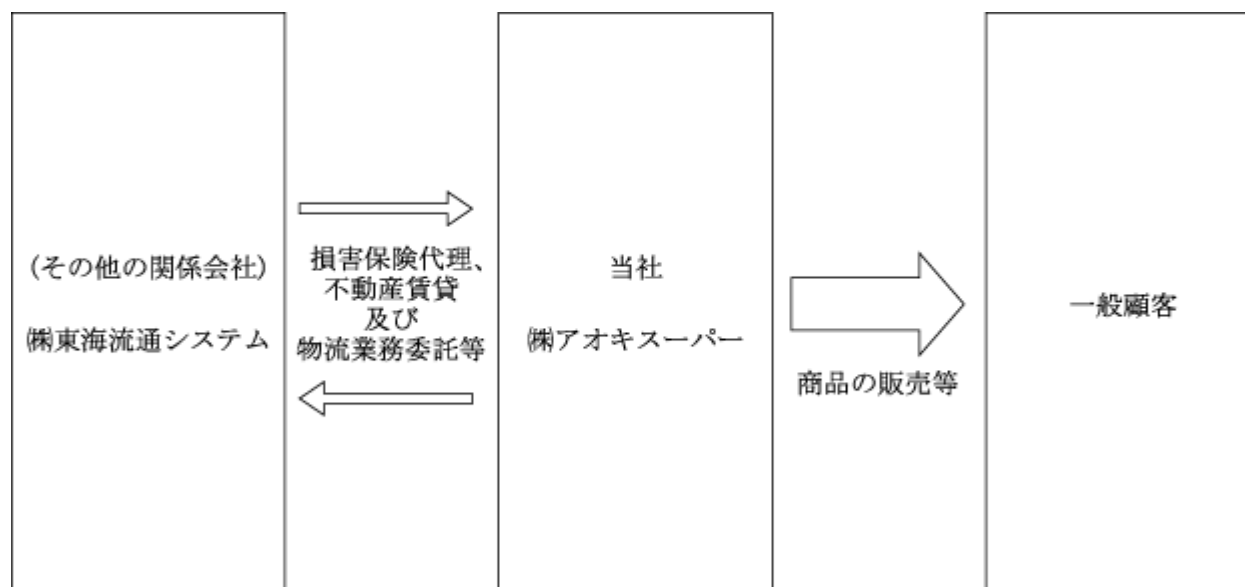
2 【沿革】

年月	概要
昭和49年6月	食品スーパーのチェーンストア経営を目的として、「株式会社アオキスーパー」を設立。 「合名会社青木商店」より食品スーパー部門を営業譲受し、営業を開始。
昭和51年5月	「大治店」をリニューアル、隣接地にショッピングセンター「サンプラザ・アオキ」を開設。
昭和54年2月	旧大治店の跡地に本部ビルを建設、本部を移転。
昭和56年1月	愛知県海部郡大治町に「株式会社デリカエース」(平成2年11月吸収合併)を設立。
昭和58年3月	物流センターを愛知県海部郡甚目寺町より、愛知県津島市に移転。
昭和59年8月	名古屋市守山区に「株式会社十字屋」(昭和61年5月「株式会社アピオ」に社名変更。平成4年2月吸収合併)を設立。
昭和61年5月	「株式会社アピオ」は本店を愛知県日進市に移転。 「株式会社アピオ」より「十字屋店」の営業権を譲受。
昭和61年11月	名古屋市中村区に子会社「株式会社スーパー小林」(平成2年11月吸収合併)を設立。
昭和62年7月	愛知県海部郡大治町に子会社「株式会社アーリー」(平成2年11月吸収合併)を設立。
平成2年1月	愛知県刈谷市に子会社「株式会社マイランド」(平成5年2月吸収合併)を設立。
平成2年2月	愛知県海部郡大治町に子会社「株式会社中嶋興産」(平成2年11月吸収合併)を設立。
平成5年2月	酒類販売業の免許を受け、販売を開始。
平成6年6月	日本証券業協会へ店頭登録。
平成9年1月	愛知県津島市に物流センター「TCセンター」を開設。(デリカ及び生花の加工場を集約し併設)
平成9年12月	ショッピングセンター「アズパーク」の建設と運営を目的として、名古屋市中川区に「株式会社アズパーク」(平成23年8月吸収合併)を設立。
平成10年7月	本部を愛知県海部郡大治町より、愛知県津島市に移転。
平成10年10月	本店を名古屋市中村区中村町より、名古屋市中村区鳥居西通に移転。
平成10年10月	ショッピングセンター「アズパーク」の営業を開始。
平成13年2月	大型ガーデニング専門店「アズガーデン・花いちば」のオープンを目的に愛知県海部郡大治町に子会社「アズガーデン株式会社」(平成23年8月吸収合併)を設立。またアーリー事業部も同子会社に移行。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年3月	愛知県弥富市に「総合物流センター」を開設。
平成23年8月	名古屋市中村区に本社ビルを建設、本部を移転。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成27年3月	「総合物流センター」が愛知県HACCP導入施設に認定。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及びその他の関係会社1社で構成されており、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業としております。また、当社の事業は単一セグメントであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 株式会社東海流通システム	愛知県弥富市綱 浦町	48	運送業、損害保 険代理業及び不 動産賃貸業	—	38.8	損害保険代理、不動産賃貸借及び 物流業務委託等

(注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
828 (1,281)	35.3	12.2	4,752

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

平成27年2月期より決算期（事業年度の末日）を2月末日に変更しております。これに伴い、当事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）と比較対象となる前事業年度（平成26年2月21日から平成27年2月28日まで）の期間が異なっております。前年同期比の表記はその期間を比較した参考値として記載しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の下落や円安傾向を背景に企業業績が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。個人消費は、雇用・所得環境の改善が続くなか、底堅い動きとなっております。また、各種政策の効果等により、引き続き緩やかな景気の回復が見込まれるものの、アジア新興国や資源国等の海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクが懸念されております。

当流通業界におきましては、店舗間競争が引き続き激化していることに加え、消費者マインドの持ち直しに足踏みが見られるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況におきまして当社は、新設店として4月に岡崎康生店をオープンし、5月に大治南店・8月に白鳥店・10月に日進店・11月に八田店及び碧南店・2月に烏森店をリニューアルオープンいたしました。

販売促進企画として、ポイントカードの新規会員募集やお買物券プレゼント、お客様を対象とした食品メーカーとの共同企画によるIHクッキング教室（本社ビル3F）の開催を引き続き実施いたしました。また、競合店対策のため、恒例となりました四半期に一度の大感謝祭・週に一度の日曜朝市及び95円（本体価格）均一等の企画を継続実施いたしました。

以上の結果、当事業年度は、営業収益1,047億17百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益30億5百万円（前年同期比1.3%減）、経常利益30億74百万円（前年同期比2.0%減）、当期純利益17億50百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は、95億86百万円（前年同期比7.6%減）となりました。これは主に、フリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差引いたもの）が、7億21百万円の減少となったこと、財務活動によるキャッシュ・フローが64百万円の減少となったことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、9億63百万円となりました（前事業年度は63億18百万円の資金の増加）。これは主に、営業収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、16億85百万円となりました（前事業年度は8億41百万円の資金の減少）。これは主に、店舗の設備投資によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、64百万円となりました（前事業年度は11億38百万円の資金の減少）。これは主に、配当金の支払によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであります。

(1) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成27年3月1日～至平成28年2月29日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売業	104,717	102.4
合計	104,717	102.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成27年3月1日～至平成28年2月29日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売業	84,006	102.6
合計	84,006	102.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当食品の小売業界では、構造的なオーバーストア化に加え、ドラッグストア・コンビニエンスストア等、業態を超えた店舗間競争がますます激化することが予想されます。

このような環境下、当社は徹底したコスト削減や営業基盤の拡充を通して、経営体質の強化を図ってまいります。

店舗政策につきましては、引き続き既存店のリニューアルや店舗規模の適正化を行います。また、新設店につきましては、愛知県に的を絞った出店により、店舗のドミナント化をより一層強化する方針であります。

多様化するお客様のニーズに対しては、きめ細やかな対応が重要となっております。商品政策においては、鮮度・品質・価格・品揃えにこだわり、競合店対策においては、引き続き店舗・地域ごとのきめ細かな価格設定に取り組んでまいります。また、客数及び買上点数を重視し、常にお客様のニーズを意識した売上管理を実施します。

同時に、販売機会の逸失低減・商品回転率の向上及びコスト削減による売場効率の改善、情報活用的高度化並びに人材教育を通して経営体質の強化を図り、業績の向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 食品の安全性のリスク

当社は、生鮮食品や加工食品などの食品を中心に様々な商品を取り扱っております。食品の安全性は重要な問題であると認識しており、衛生管理の徹底・従業員教育の強化や総合物流センターへ愛知県HACCP導入など、従来から安全性や鮮度面をより重視した売場づくりを目指しておりますが、家畜伝染病の発生等、社会全般にわたる一般的な問題が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 競争激化のリスク

当社は、地域に密着したスーパーとして愛知県下に店舗を拡充しておりますが、各店の商圏内の同業他社との競争（オーバーストア）状況にあります。今後更に新規競合店舗が多数参入した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 減損会計のリスク

当社は、各店舗により商品販売をおこなっておりますが、一部において建物、土地を自社所有により店舗運営いたしております。このため、減損処理が必要になった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 個人情報保護等のリスク

当社は、各店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しております。個人情報などこれらの情報の取り扱いについては、情報管理者を選任し社内ルールを設け管理を徹底しておりますが、情報流出や犯罪行為などにより情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 災害等のリスク

当社は、現在愛知県下にて店舗運営をしております。近年、大規模な地震・風水害が各地で発生しており、東海地区で大規模な地震・風水害等の災害が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 法的規制のリスク

当社は、食品衛生法・JAS法をはじめとする食品の安全・衛生・表示、並びに、商品の仕入、店舗の出店及び環境・リサイクル等に関連する各種の法令・規制等の適用を受けております。当社では、これらの法令・規制等を遵守するとともに、コンプライアンス体制の整備や研修会を開催する等、コンプライアンスの向上に努めております。しかし、これらの法令に違反する事由が生じた場合は、社会的信用や企業イメージを損ない、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績報告

① 営業収益

営業収益は、前事業年度に比べ24億49百万円増加し、1,047億17百万円（前期比2.4%増）となりました。これは主に、新設店として4月に岡崎康生店をオープンし、5月に大治南店・8月に白鳥店・10月に日進店・11月に八田店及び碧南店・2月に烏森店をリニューアルオープンしたこと、また、ポイントカードの新規会員募集やお買物券プレゼントの実施、お客様を対象とした食品メーカーとの共同企画によるIHクッキング教室（本社ビル3F）の開催などの販売促進に努め、既存店売上が3.9%増加したことによるものであります。

② 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1億65百万円増加し、176億3百万円（前期比0.9%増）となりました。また、売上高比では前事業年度に比べ0.2ポイント減少し、17.6%（前期17.8%）となりました。

③ 営業利益

営業利益は、前事業年度に比べ39百万円減少し、30億5百万円（前期比1.3%減）となりました。これは、営業収益24億49百万円の増加により、営業総利益1億26百万円増加（前期比0.6%増）となったことと、販売費及び一般管理費が1億65百万円増加（前期比0.9%増）したことによるものであります。

④ 営業外損益

営業外損益は、前事業年度に比べ24百万円減少し、68百万円（前期比26.2%減）となりました。

⑤ 経常利益

経常利益は、前事業年度に比べ63百万円減少し、30億74百万円（前期比2.0%減）となりました。これは、営業利益が減益になったことによるものであります。

⑥ 特別損益

特別損益は、前事業年度に比べ2億96百万円増加し、△1億1百万円（前期は△3億97百万円）となりました。これは主に、前事業年度の退職給付制度改定に伴う退職給付制度改定額2億78百万円によるものであります。

⑦ 当期純利益

当期純利益は、前事業年度に比べ2億31百万円増加し、17億50百万円（前期比15.2%増）となりました。

(2) 流動性及び資金の源泉

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億63百万円の収入となり、前事業年度と比較し、53億55百万円の収入の減少となりました。これは主に、仕入債務及び未払金が期末日の変更に伴い、前事業年度と比較し42億43百万円の減少となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億85百万円の支出となり、前事業年度と比較し、8億43百万円の支出の増加となりました。これは主に、店舗の設備投資が増加したことによるものであります。

これらにより、フリーキャッシュ・フローは、7億21百万円の支出となり、前事業年度と比較し61億99百万円の収入の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、64百万円の支出となり、前事業年度と比較し、10億73百万円の支出の減少となりました。これは主に、前事業年度の自己株式の取得によるものであります。

② 資金需要

当社の資金需要は、店舗展開における出店資金(店舗建設)や、店舗の改装(建替えを含む)資金で、主に設備投資に関するものであります。

③ 契約債務及び約定債務

該当事項はありません。

④ 財務政策

当社は、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金に充当することを基本としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、愛知県下に店舗網を拡充し、地域に密着したスーパーとして「お客様方の豊かな生活(健康と生命)をお預かりしている。」ということを信条に、鮮度・安全管理と廉価販売を徹底し、日常生活において必要な商品とサービスを総合的に提供できる企業を目指しております。

当事業年度には、岡崎康生店を新設、大治南店・白鳥店・日進店・八田店・碧南店・烏森店を改裝いたしました。また、所要資金16億88百万円につきましては、いずれも自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
中村店他 (名古屋市中村区他)	小売業	店舗等	7,285	3	1,039	3,323 (27)	11,652	828 (1,281)

(注) 1 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。

2 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物の面積 (千㎡)	土地の面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)
日進店他 (愛知県日進市他)	小売業	店舗等	62	320	2,100	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
刈谷店他4店舗 (愛知県刈谷市他)	小売業	店舗の 改修	1,200	—	自己資金	平成28年2月	平成29年2月	販売力の 増加

(注) 上記金額は、消費税等を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,567,000
計	34,567,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,500,000	12,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	12,500,000	12,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成22年5月18日の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	91(注)1	77(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,000(注)2	77,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	919(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月21日～ 平成28年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 919 (注)3・4 資本組入額 460	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が当社普通株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
- ①新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- 4 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
- ①各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ②新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとする。
- ④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

② 新株予約権

平成27年5月21日の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	680(注) 1	680(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	680,000(注) 2	680,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,130(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～ 平成33年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,130 (注) 3・4 資本組入額 565	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 当社が当社普通株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

①新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の一部行使はできないものとする。

- ②新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとする。
- ④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年2月20日(注)	△1,500,000	12,500,000	—	1,372	—	1,604

(注) 自己株式の消却をしたことによる減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	8	41	38	1	1,567	1,657	—
所有株式数 (単元)	—	5	11	4,949	877	5	6,389	12,236	264,000
所有株式数 の割合(%)	—	0.04	0.09	40.45	7.17	0.04	52.21	100.00	—

- (注) 1 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び400株含まれております。
- 2 自己株式1,277,256株は、「個人その他」の欄に1,277単元及び「単元未満株式の状況」の欄に256株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社東海流通システム	愛知県弥富市鯛浦町末新田2-1-67	4,256	34.05
アオキスーパー従業員持株会	名古屋市市中村区烏居西通1丁目1番地	484	3.87
青木俊道	名古屋市市中村区	374	2.99
青木偉晃	名古屋市瑞穂区	344	2.75
株式会社青木商店	名古屋市市中村区烏居西通1丁目3番地	344	2.75
中嶋勇	愛知県海部郡大治町	339	2.71
ノーザン・トラスト・カンパニー・エイブイエフシー・リ・フィデリティ・ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目1-1)	265	2.12
青木美智代	名古屋市瑞穂区	203	1.62
中嶋八千代	愛知県海部郡大治町	200	1.60
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・クライアント・オムニバス・アカウント・オーエムゼロツー 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (中央区月島4丁目1-13)	193	1.54
計	—	7,005	56.04

- (注) 1 所有株式数の千株未満の株数及び所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社が所有している自己株式1,277,256株があります。
3 平成27年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが平成27年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	628	5.02

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,277,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,959,000	10,959	—
単元未満株式	普通株式 264,000	—	—
発行済株式総数	12,500,000	—	—
総株主の議決権	—	10,959	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,400株(議決権2個)及び400株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式256株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アオキスーパー	名古屋市中村区烏居西通 一丁目1番地	1,277,000	—	1,277,000	10.2
計	—	1,277,000	—	1,277,000	10.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

① 平成22年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき、平成22年5月18日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 監査役 1名 従業員 182名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	444,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	919 (注)2
新株予約権の行使期間	平成24年6月21日から平成28年6月20日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
①新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- ①各新株予約権の一部行使はできないものとする。
②新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。
③新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとする。
④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

② 平成27年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき、平成27年5月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名 従業員 369名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	681,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,130 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から平成33年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ①新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件

- ①各新株予約権の一部行使はできないものとする。
②新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができるものとする。
③新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとする。
④その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,721	5
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使)	237,000	203	14,000	12
保有自己株式数	1,277,256	—	1,263,256	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当政策を重要課題としており、財務体質の強化及び今後の事業展開を総合的に勘案し、長期的展望に立って、決定することを基本理念としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益配分の基本方針に基づき当期の配当金は1株につき普通配当12円50銭・記念配当5円とし、中間配当金(普通配当12円50銭)と合わせて30円とさせていただきます。

内部留保につきましては、財務体質の強化及び設備投資等、今後の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図ってまいりたいと存じます。

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第42期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年10月6日 取締役会決議	139百万円	12.50円
平成28年5月26日 定時株主総会決議	196百万円	17.50円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	918	900	897	1,244	1,350
最低(円)	592	735	800	785	999

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 決算期変更により、第41期は平成26年2月21日から平成27年2月28日までとなっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	1,247	1,338	1,300	1,305	1,330	1,300
最低(円)	1,175	1,235	1,233	1,275	1,220	1,240

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	代表取締役	宇佐美 俊 之	昭和31年5月22日生	昭和60年3月 平成13年2月 平成17年2月 平成17年5月 平成19年2月 平成19年5月 平成24年2月 平成28年3月	当社入社 当社販売促進部長 当社営業副本部長兼営業推進部長 当社取締役就任 当社営業副本部長 当社代表取締役社長就任 当社営業本部長 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 4	28
取締役 社長	代表取締役 兼営業本部長	青 木 俊 道	昭和54年7月8日生	平成16年4月 平成19年12月 平成21年2月 平成21年5月 平成23年5月 平成27年3月 平成28年3月	当社入社 当社熱田店店長 当社業務推進担当 当社取締役就任 当社常務取締役就任 商品本部長 当社専務取締役就任 営業本部長(現任) 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	374
専務 取締役	管理本部長	大 谷 亮	昭和27年9月28日生	昭和47年6月 平成14年8月 平成15年2月 平成21年2月 平成21年5月 平成22年8月 平成23年2月 平成26年5月	ナショナル住宅建材株式会社入社 (現パナホーム株式会社) 当社入社 当社経理部長 当社管理副本部長兼経理部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 管理本部長兼経理部長 当社管理本部長(現任) 当社専務取締役就任(現任)	(注) 4	17
常務 取締役	販売本部長	山 田 康 博	昭和34年10月11日生	昭和57年4月 平成10年2月 平成17年2月 平成17年5月 平成21年2月 平成21年5月 平成24年2月	当社入社 当社第三ブロック長 当社店舗運営部長 当社取締役就任 当社営業本部長 当社常務取締役就任(現任) 当社販売本部長(現任)	(注) 4	26
常務 取締役	商品本部長 兼一般食品部長	久 保 和 也	昭和37年3月26日生	昭和59年4月 平成7年2月 平成15年2月 平成21年2月 平成21年5月 平成23年5月 平成27年3月	当社入社 当社大治店店長 当社第二商品部長 兼一般食品担当 当社一般食品部長 当社取締役就任 当社一般食品部長 兼物流センター長 当社常務取締役就任(現任) 商品本部長兼一般食品部長(現任)	(注) 4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	生鮮商品部長 兼デリカ・コンセ 担当	山 田 孝 幸	昭和37年10月13日生	昭和58年4月 平成13年2月 平成25年2月 平成25年5月	当社入社 当社商品部農産部長 当社生鮮商品部長 兼デリカ・コンセ担当(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	12
取締役	管理副本部長 兼開発部長	黒 澤 淳 史	昭和35年10月3日生	昭和59年4月 平成25年2月 平成26年2月 平成27年5月	株式会社北海道拓殖銀行(現三井住 友信託銀行株式会社) 入行 当社出向 開発部長 当社入社 開発部長 当社取締役就任(現任) 管理副本部長兼開発部長(現任)	(注) 4	5
取締役	店舗運営本部長	森 部 文 数	昭和37年8月16日生	昭和59年9月 平成19年2月 平成27年5月 平成28年3月	当社入社 当社営業推進部長 当社取締役就任(現任) 当社店舗運営本部長(現任)	(注) 4	17
取締役	営業推進部長	加 納 俊 一	昭和33年11月19日生	昭和56年4月 昭和60年2月 平成12年2月 平成15年2月 平成21年2月 平成21年5月 平成23年2月 平成24年2月 平成27年3月 平成28年3月	当社入社 当社稲沢店店長 当社第二ブロック長 当社第三地区長 当社店舗運営部長兼第一地区長 当社取締役就任(現任) 当社店舗運営本部長 兼人事担当 当社常務取締役就任 当社店舗運営本部長 当社営業推進部長(現任)	(注) 4	14
取締役 相談役	非常勤	青 木 偉 晃	昭和21年7月8日生	昭和44年3月 昭和49年6月 平成19年5月 平成23年5月 平成26年5月	合名会社青木商店入社 株式会社アオキスーパー設立 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任 当社取締役相談役就任(現任)	(注) 4	344
取締役	非常勤	村 橋 泰 志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 平成6年5月 平成27年5月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士 会)登録 弁護士事務所開所 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—
取締役	非常勤	中 村 利 雄	昭和21年7月22日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成15年10月 平成19年11月 平成27年12月 平成28年3月 平成28年5月	通商産業省(現経済産業省)入省 中小企業庁長官 財団法人2005年日本国際博覧会協会 事務総長 日本商工会議所・東京商工会議所専 務理事 日本商工会議所・東京商工会議所顧 問(現任) 公益財団法人全国中小企業取引振興 協会会長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	新 美 喜 章	昭和31年1月1日生	昭和53年4月 平成9年2月 平成15年2月 平成21年2月 平成21年5月 平成23年5月 平成25年2月 平成25年5月	当社入社 当社商品部水産部長 当社第一商品部長兼水産担当 当社生鮮商品部長 当社取締役就任 当社生鮮商品部長 兼デリカ・コンセ担当 当社生鮮商品担当 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	16
監査役	常勤	春 日 祐 一	昭和32年5月25日生	昭和56年4月 平成22年5月 平成23年5月 平成25年2月 平成25年5月 平成26年2月 平成27年5月	株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 当社出向 特命担当部長 当社入社 開発部長 管理副本部長兼開発担当 当社取締役就任 管理副本部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	5
監査役	非常勤	安 藤 雅 範	昭和46年8月2日生	平成10年4月 平成27年5月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)登録 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役	非常勤	藤 具 豊	昭和26年2月17日生	平成21年7月 平成23年9月 平成27年5月	熱田税務署長 税理士登録 藤具豊税理士事務所開業 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計							876

- (注) 1 取締役社長青木俊道は、取締役相談役青木偉晃の長男であります。
2 取締役村橋泰志及び中村利雄は、社外取締役であります。
3 監査役安藤雅範及び藤具豊は、社外監査役であります。
4 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 平成28年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上、企業の社会性の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の優先課題と位置づけております。食品を扱う企業として、その公共性・安全性を追求するとともに、企業価値の向上を目指します。

② 企業統治の体制

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。

取締役会は、社外取締役2名（1名は非常勤・弁護士）を含む取締役12名で構成しております。

当社の取締役会は、経営重要事項や法令等で定められた重要事項及び業務執行の確認を行っております。月1回の開催を原則とし、監査役も出席しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。

職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営内容のチェックを行っており、合議の上意思決定することとなっております。

また取締役は、四半期に1回開催しております全体会議（係長級以上が対象）に参加し、各地区や各店舗の職務執行の報告により、情報収集や業務の徹底を図っております。

また、当社では、経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能の強化を目指して執行役員制度を導入しております。

執行役員が業務を担う体制にすることにより、取締役会は、経営の監視・監督機能の強化を図ることができま

す。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名（弁護士・税理士）で構成しております。取締役会の職務執行の監督、業務・財産の調査を主に行っております。

上記の企業統治の体制を採用する理由として、取締役会は、経営重要事項に対する意思決定の迅速化とその判断を行うため社内各職責に精通した取締役10名及び社外取締役2名の体制としております。また、必要に応じて社外監査役及び社外顧問等の有識者の助言を受けるなどの体制をとっております。

内部統制システムにつきましては、内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この方針に基づき運営を行っております。企業倫理向上や法令遵守のため、全体会議や各部署主催の会議を通して、コンプライアンスの重要性の徹底を図っております。また、職場における法令違反行為を通報する内部通報制度を内部通報規程として定め、運用しております。

リスク管理体制につきましては、リスク検討委員会を設置し、内部統制実行委員会からの財務に関するリスクに加えて、業務リスクの選定・評価を行い、改善を図っております。

また、当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとることとしております。

③ 内部監査及び監査役監査

内部監査体制は、監査室2名及び検査室2名で構成されており、業務監査を実施しております。

監査室は主な業務監査として、各店舗を定例的に臨店し、店舗の運営管理、売場の点検等を通して指導をしております。

業務監査で収集した情報は、社内LANシステムを利用し、本部を含め全店舗に公開し、情報共有に努め各店舗の業務改善に役立てております。

食品を扱う当社では、その安全性を担保するため、検査室が抜き取りサンプリング調査を実施し、食の安全に努めております。また、当社衛生顧問を講師として、全体会議等の機会に研修会を開催しております。

広くお客様からのご意見等をいただくため、店長直行便を各店舗に設置し、業務の改善に役立てております。具体的には、お客様からいただいたご意見等については、苦情も含め全て各店舗の店頭到店長からの回答を公開しております。また、社内LANシステムを利用し、全店舗にその内容を配信し、各店舗の業務運営の参考としております。

監査役監査の体制は、常勤監査役2名、社外監査役2名（弁護士・税理士）で構成されております。監査の具体的な手続きといたしましては、代表取締役との意見交換を適時実施するとともに、取締役会・全体会議その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行に対し、質問を実施し、取締役の業務遂行が適法性を欠くおそれがある場合には、必要な助言等を実施しております。また、重要な稟議書類を閲覧し、各部門の業務及び財産の状況を調査しております。監査役会は、定例監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

内部監査と監査役の連携につきましては、常勤監査役が内部監査部門である監査室と随時ミーティングを実施し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証がなされております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名選任しており、取締役会に出席し、専門的な知識や幅広い見識に基づき助言や客観的な意見を述べるとともに、取締役の職務執行に対する監視強化に寄与しております。1名は弁護士で法令に関する専門的な知識、豊富な経験と幅広い見識を有し、1名は長年にわたり商工業の振興に寄与する要職を務めてきており、豊富な経験と幅広い見識を有する人材であります。

社外取締役と提出会社との間に、特に記載すべき人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役を2名選任しており、取締役会や監査役会に出席し、弁護士・税理士の専門的見地からの助言や客観的な意見を述べるとともに、取締役の職務執行を監査しております。1名は弁護士として法令に関する専門的な知識・経験等十分な見識を有し、1名は税理士として財務および会計に関する専門的な知識・経験等十分な見識を有する人材であります。

社外監査役と提出会社との間に、特に記載すべき人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役と監査法人の相互連携につきましては、会計監査人より監査役に対し監査の概要、監査結果等の報告が行われ、必要に応じて内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を行うこととしております。

当社の社外取締役及び監査役の選任においては、当社が定める「社外役員の独立性基準」に基づき、当該役員が以下に定める要件を満たしている場合には、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

(1) 本人が、以下に掲げる者に該当しないこと。

① 当社関係者

現在又は過去3年間に於いて以下に定める要件を満たす者を当該関係者とする。

- ・ 当社の業務執行者(注1)が役員に就任している会社の業務執行者
- ・ 当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)又はその業務執行者
- ・ 当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員

② 当社の主要な取引先(注)2の業務執行者

③ 当社の主要な借入先(注)3の業務執行者

④ 当社より、役員報酬以外に過去3年間に平均して年間1,000万円を超える報酬を受領している者

⑤ 当社より、現在又は過去3年間に於いて一定額を超える寄付金(注4)を受領している団体の業務を執行する者

(2) 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、現在、以下に掲げる者(重要でない者を除く)に該当しないこと。

① 当社の業務執行者

② 上記(1)①～⑤に掲げる者

(注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役および執行役員等の重要な使用人をいう。

(注) 2 主要な取引先とは、役員報酬以外の取引で以下のいずれかに該当する者をいう。

ア 当社に対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近3事業年度を平均した数値における当社への当該取引先の取引額が1,000万円又は当該取引先の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える者

イ 当社が負債を負っている取引先であって直近3事業年度を平均した数値における当社の当該取引先への全負債額が1,000万円又は当該取引先の総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者

ウ 当社が製品又はサービスを提供している取引先であって、直近3事業年度を平均した数値における当社の当該取引先への取引額が1,000万円又は当社の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者

エ 当社に対して負債を負っている取引先であって直近3事業年度を平均した数値における当社への当該取引先の全負債額が1,000万円又は当社の総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者

(注) 3 主要な借入先とは、現在又は過去3年間に於いて、総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

(注) 4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円又は当該団体の総収入金額若しくは経常収益の2%のいずれか高い方の額を超える寄付金をいう。

⑤ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員 塚本憲司

代表社員 業務執行社員 小島浩司

(注) 継続監査年数については、7年以内であります。

監査補助者の構成

公認会計士 5名

⑥ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	214	170	2	41	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	20	18	—	2	—	3
社外役員	9	8	—	0	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会により決定する報酬総額の限度内において、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額(年額)は、平成3年5月18日開催の定時株主総会における決議により、250百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分を含まない)、監査役の報酬限度額(年額)は、平成6年5月16日開催の定時株主総会における決議により、年額40百万円以内となっております。

また、別枠でストック・オプションとして付与した新株予約権に係る報酬額(年額)は、平成22年5月18日開催の定時株主総会における決議により、取締役50百万円以内、監査役5百万円以内、平成27年5月21日開催の定時株主総会における決議により、取締役50百万円以内となっております。

⑦ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

ハ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約に基づき、会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
16	—	16	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3 決算期変更について

平成26年5月15日開催の第40回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を2月20日から2月末日に変更いたしました。

したがって、前事業年度は平成26年2月21日から平成27年2月28日までの1年と8日となっております。

4 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

5 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,372	9,586
売掛金	0	0
商品	1,406	1,304
貯蔵品	27	36
前払費用	176	182
繰延税金資産	270	243
未収入金	274	281
その他	11	12
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	12,539	11,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 13,923	※1,※3 14,486
減価償却累計額	△7,125	△7,607
建物（純額）	6,798	6,878
構築物	1,792	1,867
減価償却累計額	△1,415	△1,461
構築物（純額）	377	406
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	△7	△8
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品	3,403	※3 3,639
減価償却累計額	△2,514	△2,599
工具、器具及び備品（純額）	889	1,039
土地	※1 3,319	※1 3,323
建設仮勘定	19	—
有形固定資産合計	11,409	11,652
無形固定資産		
借地権	246	246
ソフトウェア	155	125
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	412	382
投資その他の資産		
出資金	0	0
長期貸付金	3	1
従業員に対する長期貸付金	1	3
長期前払費用	441	419
前払年金費用	—	86
繰延税金資産	668	561
敷金及び保証金	※2 2,756	※2 2,874
その他	161	163
貸倒引当金	△50	△50
投資その他の資産合計	3,983	4,061
固定資産合計	15,805	16,096
資産合計	28,344	27,744

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,177	5,345
未払金	756	543
未払法人税等	1,247	924
未払費用	372	332
前受金	62	64
預り金	192	122
賞与引当金	193	189
役員賞与引当金	56	44
ポイント引当金	204	220
その他	594	878
流動負債合計	10,857	8,666
固定負債		
退職給付引当金	563	462
長期預り保証金	※1 1,097	※1 1,002
長期未払金	208	133
役員に対する長期未払金	193	193
資産除去債務	347	361
その他	15	13
固定負債合計	2,425	2,167
負債合計	13,282	10,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,372	1,372
資本剰余金		
資本準備金	1,604	1,604
その他資本剰余金	11	39
資本剰余金合計	1,615	1,643
利益剰余金		
利益準備金	155	155
その他利益剰余金		
別途積立金	4,440	4,440
繰越利益剰余金	8,757	10,368
利益剰余金合計	13,352	14,964
自己株式	△1,296	△1,098
株主資本合計	15,042	16,880
新株予約権	19	29
純資産合計	15,062	16,910
負債純資産合計	28,344	27,744

② 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	97,738	100,110
売上原価		
商品期首たな卸高	1,281	1,406
当期商品仕入高	81,910	84,006
合計	83,192	85,412
商品期末たな卸高	1,406	1,304
売上原価合計	81,785	84,108
売上総利益	15,953	16,002
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	886	895
その他の収入	3,643	3,711
その他の営業収入合計	4,529	4,607
営業総利益	20,483	20,609
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,189	1,177
役員報酬	161	196
給料手当及び賞与	6,653	6,718
賞与引当金繰入額	193	189
役員賞与引当金繰入額	56	44
ポイント引当金繰入額	204	220
退職給付費用	130	140
地代家賃	2,042	2,104
物流委託費	1,272	1,266
水道光熱費	1,524	1,412
減価償却費	1,141	1,198
その他	2,867	2,934
販売費及び一般管理費合計	17,438	17,603
営業利益	3,044	3,005
営業外収益		
受取利息	32	30
受取保険金	17	0
店頭催事賃料	11	12
寮社宅家賃収入	10	10
その他	26	20
営業外収益合計	99	74
営業外費用		
借地権償却	—	1
支払利息	1	1
収納差金	3	3
貸倒引当金繰入額	—	0
その他	0	—
営業外費用合計	5	6
経常利益	3,138	3,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
特別利益		
補助金収入	—	1
固定資産売却益	0	—
新株予約権戻入益	0	—
特別利益合計	0	1
特別損失		
退職給付制度改定損	278	—
固定資産除却損	※ 55	※ 102
減損損失	63	—
その他	0	—
特別損失合計	397	102
税引前当期純利益	2,740	2,973
法人税、住民税及び事業税	1,456	1,165
法人税等調整額	△234	57
法人税等合計	1,221	1,223
当期純利益	1,519	1,750

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,372	1,604	—	1,604
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,372	1,604	—	1,604
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	11	11
当期末残高	1,372	1,604	11	1,615

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	155	4,440	7,535	12,130
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	155	4,440	7,535	12,130
当期変動額				
剰余金の配当			△297	△297
当期純利益			1,519	1,519
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,221	1,221
当期末残高	155	4,440	8,757	13,352

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△450	14,656	25	14,681
会計方針の変更による 累積的影響額		—		—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△450	14,656	25	14,681
当期変動額				
剰余金の配当		△297		△297
当期純利益		1,519		1,519
自己株式の取得	△926	△926		△926
自己株式の処分	79	91		91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△5	△5
当期変動額合計	△846	386	△5	380
当期末残高	△1,296	15,042	19	15,062

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,372	1,604	11	1,615
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,372	1,604	11	1,615
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			28	28
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	28	28
当期末残高	1,372	1,604	39	1,643

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	155	4,440	8,757	13,352
会計方針の変更による 累積的影響額			138	138
会計方針の変更を反映した 当期首残高	155	4,440	8,895	13,490
当期変動額				
剰余金の配当			△276	△276
当期純利益			1,750	1,750
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,473	1,473
当期末残高	155	4,440	10,368	14,964

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,296	15,042	19	15,062
会計方針の変更による 累積的影響額		138		138
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△1,296	15,181	19	15,200
当期変動額				
剰余金の配当		△276		△276
当期純利益		1,750		1,750
自己株式の取得	△5	△5		△5
自己株式の処分	203	232		232
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			9	9
当期変動額合計	197	1,699	9	1,709
当期末残高	△1,098	16,880	29	16,910

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,740	2,973
減価償却費	1,141	1,198
減損損失	63	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△3
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	56	△11
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	10	15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31	26
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額 (△は減少)	278	△77
受取利息及び受取配当金	△32	△30
支払利息	1	1
固定資産除却損	31	51
固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
補助金収入	—	△1
売上債権の増減額 (△は増加)	0	△0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△122	92
未収入金の増減額 (△は増加)	△3	△6
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,045	△1,832
未払金の増減額 (△は減少)	202	△163
未払消費税等の増減額 (△は減少)	522	285
未払費用の増減額 (△は減少)	△269	△39
その他	△75	△16
小計	6,639	2,461
利息及び配当金の受取額	2	2
法人税等の支払額	△323	△1,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,318	963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△809	△1,477
補助金の受取額	—	21
有形固定資産の売却による収入	1	—
無形固定資産の取得による支出	△44	△45
貸付けによる支出	△1	△3
貸付金の回収による収入	3	3
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△184
敷金及び保証金の回収による収入	95	93
預り保証金の返還による支出	△98	△118
預り保証金の受入による収入	12	26
その他	—	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△841	△1,685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△926	△5
自己株式の売却による収入	85	217
配当金の支払額	△297	△276
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,138	△64
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,339	△786
現金及び現金同等物の期首残高	6,033	10,372
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,372	※ 9,586

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品

① 生鮮食料品

最終仕入原価法

② その他の商品

ア 店舗内商品

売価還元法

イ 物流センター内商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～39年
----	--------

工具、器具及び備品	5～6年
-----------	------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が214百万円減少し、繰越利益剰余金が138百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1 企業結合等に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

2 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

- ① (分類1) から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月1日に開始する事業年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
建物	1,023百万円	970百万円
土地	2,445 "	2,445 "
計	3,468百万円	3,416百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
長期預り保証金	530百万円	456百万円
計	530百万円	456百万円

※ 2 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
敷金及び保証金	1,093百万円	1,112百万円

※ 3 当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物7百万円並びに工具、器具及び備品12百万円であります。

(損益計算書関係)

※ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	9百万円	39百万円
構築物	0 "	2 "
工具、器具及び備品	13 "	7 "
ソフトウェア	8 "	2 "
固定資産撤去費用	23 "	51 "
計	55百万円	102百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年2月21日 至平成27年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,500,000	—	—	12,500,000
自己株式				
普通株式(注)1・2	587,185	1,015,350	93,000	1,509,535

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加は、自己株式買付による増加1,010,000株及び単元未満株式の買取りによる増加5,350株であります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少93,000株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末 残高 (百万円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
提出会社	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	19
合計			—	—	—	—	19

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 定時株主総会	普通株式	148	12.50	平成26年2月20日	平成26年5月16日
平成26年9月26日 取締役会	普通株式	148	12.50	平成26年8月20日	平成26年11月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	137	12.50	平成27年2月28日	平成27年5月22日

当事業年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,500,000	—	—	12,500,000
自己株式				
普通株式(注)1・2	1,509,535	4,721	237,000	1,277,256

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加4,721株であります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少237,000株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末 残高 (百万円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
提出会社	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5
	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	24
合計			—	—	—	—	29

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	137	12.50	平成27年2月28日	平成27年5月22日
平成27年10月6日 取締役会	普通株式	139	12.50	平成27年8月31日	平成27年11月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196	17.50	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金	10,372百万円	9,586百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	— //	— //
現金及び現金同等物	10,372百万円	9,586百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年以内	26	26
1年超	149	123
合計	176	149

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新設及び改装のための設備計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、回収までの期間は短期であります。敷金及び保証金は、店舗不動産等の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び敷金及び保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

買掛金及び未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,372	10,372	—
(2) 売掛金	0	0	—
(3) 未収入金	274	274	—
(4) 敷金及び保証金	2,698		
貸倒引当金(※)	△2		
	2,695	2,637	△58
資産計	13,343	13,285	△58
(1) 買掛金	7,177	7,177	—
(2) 未払金	756	756	—
(3) 長期預り保証金	1,097	1,071	△25
負債計	9,030	9,005	△25

(※) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,586	9,586	—
(2) 売掛金	0	0	—
(3) 未収入金	281	281	—
(4) 敷金及び保証金	2,816		
貸倒引当金(※)	△2		
	2,813	2,798	△15
資産計	12,682	12,667	△15
(1) 買掛金	5,345	5,345	—
(2) 未払金	543	543	—
(3) 長期預り保証金	1,002	979	△22
負債計	6,891	6,868	△22

(※) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年2月28日	平成28年2月29日
敷金及び保証金	58	58

敷金及び保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産(4)敷金及び保証金に含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,372	—	—	—
売掛金	0	—	—	—
未収入金	274	—	—	—
敷金及び保証金	44	203	870	1,579
合計	10,692	203	870	1,579

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,586	—	—	—
売掛金	0	—	—	—
未収入金	281	—	—	—
敷金及び保証金	130	421	811	1,453
合計	9,998	421	811	1,453

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、規約型確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、嘱託社員の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,335	1,456
会計方針の変更による累積的影響額	—	△214
会計方針の変更を反映した期首残高	1,335	1,242
勤務費用	98	106
利息費用	19	7
数理計算上の差異の発生額	75	42
退職給付の支払額	△71	△72
退職給付債務の期末残高	1,456	1,327

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年 2月21日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
年金資産の期首残高	709	791
期待運用収益	21	23
数理計算上の差異の発生額	33	△50
事業主からの拠出額	60	58
退職給付の支払額	△33	△32
年金資産の期末残高	791	790

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当事業年度 (平成28年 2月29日)
積立型制度の退職給付債務	821	783
年金資産	△791	△790
	29	△7
非積立型制度の退職給付債務	635	543
未積立退職給付債務	665	536
未認識数理計算上の差異	△101	△160
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	563	376
退職給付引当金	563	462
前払年金費用	—	△86
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	563	376

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	98	106
利息費用	19	7
期待運用収益	△21	△23
数理計算上の差異の費用処理額	33	34
確定給付制度に係る退職給付費用	130	124

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
債券	25%	28%
株式	28%	24%
一般勘定	45%	47%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
割引率	1.1%	0.4%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度一百万円、当事業年度15百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	—	24

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	0	—

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
決議年月日	平成22年 5 月18日	平成27年 5 月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9 名 当社監査役 1 名 当社従業員 182名	当社取締役 8 名 当社従業員 369名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 444,000株	普通株式 681,000株
付与日	平成22年 6 月21日	平成27年 7 月 1 日
権利確定条件	付与日(平成22年 6 月21日)から権利確定日(平成24年 6 月20日)まで継続して勤務していること	付与日(平成27年 7 月 1 日)から権利確定日(平成29年 6 月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成22年 6 月21日 ～平成24年 6 月20日	平成27年 7 月 1 日 ～平成29年 6 月30日
権利行使期間	平成24年 6 月21日 ～平成28年 6 月20日	平成29年 7 月 1 日 ～平成33年 6 月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	681,000
失効	—	1,000
権利確定	—	—
未確定残	—	680,000
権利確定後(株)		
前事業年度末	328,000	—
権利確定	—	—
権利行使	237,000	—
失効	—	—
未行使残	91,000	—

② 単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格(円)	919	1,130
行使時平均株価(円)	1,201	—
付与日における公正な評価単価(円)	60.41	107.15

4 当事業年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	19.71%
予想残存期間	(注) 2	4 年
予想配当	(注) 3	25円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.07%

- (注) 1. 4 年間（平成23年 7 月から平成27年 6 月まで）の株価実績に基づき算定しました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成27年 2 月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	68百万円	62百万円
貸倒引当金	17 "	16 "
ポイント引当金	72 "	72 "
退職給付引当金	198 "	148 "
資産除去債務	122 "	116 "
減損損失	251 "	223 "
減価償却超過額	164 "	187 "
未払事業税	81 "	66 "
未払金	24 "	21 "
長期未払金	73 "	42 "
役員長期未払金	68 "	62 "
会員権等評価損	15 "	14 "
その他	35 "	31 "
繰延税金資産小計	1,194百万円	1,065百万円
評価性引当額	△204 "	△186 "
繰延税金資産合計	990百万円	879百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△51百万円	△45百万円
前払年金費用	— "	△27 "
繰延税金負債合計	△51百万円	△73百万円
繰延税金資産純額	938百万円	805百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	35.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
同族会社留保金課税	4.8%	3.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%	2.5%
その他	0.6%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	41.1%

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.8%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が74百万円減少し、法人税等調整額が74百万円増加しております。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27百万円減少し、法人税等調整額が27百万円増加することとなります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県内に賃貸商業施設(土地を含む。)を有しております。

平成27年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は178百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

平成28年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は175百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	4,074	3,971
	期中増減額	△102	△7
	期末残高	3,971	3,964
期末時価		4,067	4,054

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、
前事業年度の主な増加は、不動産の取得(0百万円)、減少は、不動産の減価償却(103百万円)であります。
当事業年度の主な増加は、不動産の取得(103百万円)、減少は、不動産の減価償却(103百万円)であります。
- 3 時価の算定方法
主な物件については、社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については、自社において一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗等毎に使用見込期間を取得から18～39年と見積り、割引率は1.323～2.358%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	340百万円	347百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— "	6 "
資産除去債務の履行に伴う減少額	— "	— "
時の経過による調整額	7 "	7 "
期末残高	347百万円	361百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の係社 (当該 その他 の係社 の親会 社を含む)	株式会社東海流通システム	愛知県弥富市鰐浦町	48	運送業、損害保険代理業及び不動産賃貸業	(被所有)直接 39.7	不動産賃貸借及び物流業務委託等	総合物流センターの賃借(注)1	201	敷金及び保証金	1,093
							店舗内業務及び事務委託(注)2	14	未払金	1
							総合物流センター等の物流業務委託等(注)3	1,232	未払金	139

- (注) 1 賃借料は、近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。
2 店舗内業務及び事務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。
3 物流業務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。
4 株式会社東海流通システムは、当社取締役青木偉晃及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の係社 (当該 その他 の係社 の親会 社を含む)	株式会社東海流通システム	愛知県弥富市鰐浦町	48	運送業、損害保険代理業及び不動産賃貸業	(被所有)直接 38.8	不動産賃貸借及び物流業務委託等	総合物流センターの賃借(注)1	201	敷金及び保証金	1,112
							店舗内業務及び事務委託(注)2	11	未払金	0
							総合物流センター等の物流業務委託等(注)3	1,226	未払金	105

- (注) 1 賃借料は、近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。
2 店舗内業務及び事務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。
3 物流業務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。
4 株式会社東海流通システムは、当社取締役青木偉晃及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	1,368.70円	1,504.16円
1株当たり当期純利益金額	130.87円	157.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	156.36円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,519	1,750
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,519	1,750
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,608	11,131
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	63
(うち自己株式取得方式によるストック・オプション(千株))	(—)	(—)
(うち新株予約権方式によるストック・オプション(千株))	(—)	(63)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年ストック・オプション 普通株式 328,000株	—

3 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,062	16,910
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,042	16,880
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	19	29
期末の普通株式の発行済株式数(千株)	12,500	12,500
期末の普通株式の自己株式数(千株)	1,509	1,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,990	11,222

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,923	786	223	14,486	7,607	666	6,878
構築物	1,792	107	32	1,867	1,461	76	406
車両運搬具	11	—	—	11	8	1	3
工具、器具及び備品	3,403	538	302	3,639	2,599	381	1,039
土地	3,319	3	—	3,323	—	—	3,323
建設仮勘定	19	376	396	—	—	—	—
有形固定資産計	22,471	1,813	954	23,329	11,677	1,125	11,652
無形固定資産							
借地権	246	0	1	246	—	—	246
ソフトウェア	477	45	10	511	385	73	125
電話加入権	10	—	—	10	—	—	10
無形固定資産計	734	45	11	768	385	73	382
権利金等	39	0	—	39	38	0	1
長期前払費用	441	—	22	419	—	—	419
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	岡崎康生店	建物・内装	190百万円
	大治南店	建物・内装	80 //
	白鳥店	建物・内装	103 //
	日進店	建物・内装	127 //
	八田店	建物・内装	103 //
	碧南店	建物・内装	79 //
	烏森店	建物・内装	64 //
工具、器具及び備品	岡崎康生店	備品	72 //
	大治南店	備品	46 //
	白鳥店	備品	57 //
	日進店	備品	128 //
	八田店	備品	61 //
	碧南店	備品	49 //
	烏森店	備品	42 //

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	大治南店	備品	28百万円
	白鳥店	備品	45 //
	日進店	備品	69 //
	八田店	備品	25 //
	碧南店	備品	25 //
	烏森店	備品	32 //

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50	0	—	—	50
賞与引当金	193	189	193	—	189
役員賞与引当金	56	44	56	—	44
ポイント引当金	204	220	204	—	220

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	347	14	—	361

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

① 流動資産

A 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		675
預金の種類	当座預金	0
	普通預金	5,811
	定期預金	3,100
	計	8,911
合計		9,586

B 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大治南保育園	0
大治町社会福祉協議会	0
大治町役場	0
計	0

(b) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (H) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
0	10	9	0	91.2	33.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

C たな卸資産

科目	内容	金額(百万円)
商品	農産	68
	水産	67
	畜産	113
	デイリー・一般食品	892
	雑貨・その他	161
	合計	1,304
貯蔵品	作業衣等	36
合計		1,341

② 固定資産

D 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
(株)東海流通システム	1,112
DCMカーマ(株)	270
大和情報サービス(株)	143
(株)NCC	126
(株)猪村商会	108
その他	1,113
計	2,874

(2) 負債の部

① 流動負債

A 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)昭和	631
三菱食品(株)	585
(株)日本アクセス	229
敷島製パン(株)	152
伊藤ハムミート販売西(株)	147
その他	3,598
計	5,345

② 固定負債

B 長期預り保証金

相手先	金額(百万円)
(株)あかのれん	170
日本トイザラス(株)	144
(株)エディオン	116
(株)ファーストリテイリング	56
(株)しまむら	53
その他	460
計	1,002

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
営業収益 (百万円)	26,165	52,000	78,058	104,717
税引前 四半期(当期)純利益 (百万円)	797	1,331	2,208	2,973
四半期(当期)純利益 (百万円)	396	736	1,251	1,750
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.93	66.53	112.69	157.25

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	35.93	30.60	46.16	44.56

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス(http://www.aokisuper.co.jp)
株主に対する特典	毎年8月31日、2月末日現在の最終の株主名簿に記載された1,000株以上の株主に対し、5,000円の株主ご優待券を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、有 価証券報告書の確認書	事業年度 (第41期)	自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日	平成27年5月21日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第41期)	自 平成26年2月21日 至 平成27年2月28日	平成27年5月21日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第42期 第1四半期 第42期 第2四半期 第42期 第3四半期	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日 自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日 自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	平成27年7月14日 東海財務局長に提出 平成27年10月14日 東海財務局長に提出 平成28年1月14日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2（届出を要しない新株予約証 券の発行）の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基 づく臨時報告書		平成27年6月15日 東海財務局長に提出 平成28年1月5日 東海財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告 書	訂正報告書（上記(4)臨時報告書(平成27年6 月15日提出)の訂正報告書） 訂正報告書（上記(4)臨時報告書(平成27年6 月15日提出)の訂正報告書）		平成27年6月29日 東海財務局長に提出 平成27年7月1日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月26日

株式会社アオキスーパー
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 ⑩
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキスーパーの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アオキスーパーの平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アオキスーパーの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アオキスーパーが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。